

第50号

# きずな

平成20年2月1日 恵み野北町内会

## 第22回定期総会開催

昨年十二月十六日恵み野会館において第二十二回北町内会定期総会が開催され、会長挨拶の後、

- ①平成十九年度北町内会事業報告及び決算・監査報告
- ②平成二十年北町内会事業計画及び予算計画
- ③平成二十年北町内会役員選挙（細部別記）

について審議され、それぞれ承認されました。

平成十九年度事業を推進された役員及び区長・班長の皆様、そして各種行事に積極的に参加して下さった町内会各位の皆様、お疲れ様でした。

参加の区長・班長の皆さん



受賞の皆さん

上記定期総会において、町内会の役員として長期にわたりご尽力を頂いた次の方々に感謝状が贈呈されました。

- |           |       |
|-----------|-------|
| ・副会長      | 三上 勝郎 |
| ・副会長      | 高橋 武夫 |
| ・会計副部長    | 松岡 泰子 |
| ・青少年育成副部長 | 堂山 京子 |
| ・監査役      | 山田 幸男 |

右の写真では、堂山さんが所用のため欠席しております。



# 平成20年度第一回役員会開催

平成二十年一月十三日恵み野北会館において第一回北町内会役員会が開催されました。会長挨拶は、次のとおりです。

## 会長挨拶

北町内会会長 三上勝郎

町内会の皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

私は、昨年十二月十六日に開催された北町内会定期総会において、長屋幸成前会長の後任としてご承認を頂きました。

北町内会は、恵庭市の町内会の中でも最も会員数が多く、いわばマンモス町内会と言っても過言ではありません。

それだけに、会員各位のご意見などを

集約しながらの会の運営は難しい点もあつたように思いますが、今日まで区長さんや班長さんを窓口として円滑な会務の遂行に努めて参りました。これも前任の会長を始め、歴代の会長、役員各位のご尽力が大きかったことは申すまでもありませんが、何と云っても会員各位の町内会事業に対する深いご理解とご協力があつてこそその賜物であると存じます。

今後は、団地特有の課題とも言える、会員の高齢化が益々進行して参りますし、町内会独自の地域自治活動の側面も従来に増して多くなるものと予想されますが、今日までの連帯感を一層深めつつ、非才・

不慣れな者でございますが、幸いにも、

相談役になつて頂いた前任の会長を始め、

三十六名の役員の皆様と共に会務を執行して参る所存ですので、会員各位のご支援を切にお願い申し上げます。

役員会での会長挨拶



## 平成20年度北町内会事業計画の概要

総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌「きずな」の発刊（年5回）</li> <li>・ 7月：恵み野夏祭り・すずらん踊り参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月13日（予備21日）親睦懇親会</li> <li>・ 8月：納涼盆踊り</li> </ul>
防犯交通部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月：新入学児童防犯パトロール</li> <li>・ 通年：夜間防犯パトロール及び街路灯管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春、夏、秋、冬の交通安全運動啓発活動</li> </ul>
環境衛生部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月：春の一斉清掃</li> <li>・ 通年：資源物の回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月：秋の一斉清掃</li> </ul>
文化厚生部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月：新入学児童へのお祝い贈呈</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月：作品展、囲碁大会</li> </ul>
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月：高齢者へのお祝い贈呈</li> <li>・ 通年：福祉等に関する情報収集・整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉マップの作成</li> <li>・ 高齢者等を対象とする行事（年1回）</li> </ul>
体育部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5、7、9月：北町内会パークゴルフ大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月：北町内会ボーリング大会</li> </ul>
青少年育成部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2、9、12月：子供レクレーション</li> <li>・ 8月：ラジオ体操</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月：キャンプ（ふるさと探険）</li> </ul>
女性部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3、6、9、12月：恵望園ボランティア</li> <li>・ 7月：女性部研修旅行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月：学習会</li> <li>・ 12月：望年会（研修会）</li> </ul>
地震対策隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4、8月：応急手当訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月：避難所開設要領の検討</li> </ul>

お知らせ	北町内会会員名簿の更新について	赤ちゃん誕生の町内会への連絡について	消防署員の住宅用火災警報器設置に関する訪問指導について
	<p>町内会の「会員名簿」は、町内会活動の基礎となるものです。</p> <p>現在の「会員名簿」は、平成10年度に更新されたもので、現実と一致していない部分があります。</p> <p>更新作業の具体的な要領については、後日連絡しますので、ご協力をお願いします。</p>	<p>赤ちゃんが誕生しましたら速やかに町内会長、又は総務部長にご連絡下さい。</p> <p>町内会からお祝い金が贈られます。</p>	<p>消防法の改正により、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については平成20年6月1日からそれぞれ住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。</p> <p>これに伴い次の要領で消防署員が世帯を訪問指導しますので、対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間：2月1日～2月15日</li> <li>・ 対象：65歳以上の単身世帯 65歳以上の夫婦世帯</li> </ul>

### おくやみ申し上げます

猪俣 邦江 さま 38歳 H19. 12. 11ご逝去 北3丁目

松田 俊幸 さま 76歳 H20. 1. 16ご逝去 北2丁目

高泉 喜彦 さま 54歳 H20. 1. 23ご逝去 北6丁目